



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第 730 号



平成 30 年 5 月 16 日

――目次――

1. 食品の安全に関する情報等

- 内閣府消費者委員会事務局
- 内閣府食品安全委員会事務局
- 消費者庁
- 農林水産省
- 厚生労働省
- 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所

2. 官報から

3. パブリックコメントに関する情報

- 募集中のもの【前号掲載分以降】
- 実施結果【前号掲載分以降】

1. 食品の安全に関する情報等

各府省や関連団体等で新規に公開された情報の中から、食品の安全と消費者の信頼の確保に関する情報等を随時掲載しています。

概要等については FAMIC でまとめたものです。

■ 内閣府消費者委員会事務局 ■

◇ 消費者委員会、専門調査会等の開催結果

◆ 第 273 回消費者委員会本会議

【日時】平成 30 年 5 月 10 日（木）

【内容】「消費者基本計画工程表の改定について」など

<http://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2018/273/shiryou/index.html>

■ 内閣府食品安全委員会事務局 ■

(1) 食品安全委員会、専門調査会等の開催案内

◆ 第 15 回薬剤耐性菌に関するワーキンググループ

【日時】平成 30 年 5 月 17 日（木）14:00～17:00

【内容】

○「家畜に使用するテトラサイクリン系抗生物質に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価について」

○「薬剤耐性(AMR)対策アクションプランに係る食品安全委員会行動計画2016-2020の2017年度進捗状況の確認について」

など

http://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_amr_annai_15.html

◆第73回農薬専門調査会評価第二部会[非公開]

【日時】平成30年5月21日(月)14:00～17:00(予定)

【内容】「農薬(シクロピリモレート)の食品健康影響評価について」など

http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_hyouka2_73.html

(2)食品安全委員会、専門調査会等の開催結果

◆第695回食品安全委員会

【日時】平成30年5月8日(火)

【内容】

○食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する説明について

・動物用医薬品 2品目

ツラスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤(ドラクシン25)

ミロサマイシンを有効成分とする豚の注射剤(マイプラビン注100)

・遺伝子組換え食品等 1品目

CIN株を利用して生産されたキモシン

・飼料添加物 1品目

アスタキサンチン

○農薬専門調査会における審議結果について

・「フルピリミン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

○微生物・ウイルス専門調査会における審議結果について

・「食品健康影響評価のためのリスクプロファイル

(鶏肉等における *Campylobacter jejuni*)」について(報告)

○食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・動物用医薬品「過酸化水素を有効成分とするふぐ目魚類及びすずき目魚類の外部寄生虫駆除剤(ムシオチール)」に係る食品健康影響評価について

・動物用医薬品「サラフロキサシン」に係る食品健康影響評価について

など

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20180508fsc>

(3)食品安全関係情報(最新2週間(平成30年4月7日～平成30年4月20日)の海外情報)

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC>

%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from_year=2018&from_month=04&from_day=07&to=struct&to_year=2018&to_month=04&to_day=20&areaId=00&countryId=0000&informationSourceId=0000&max=100&sort_order=date.desc

■ 消費者庁 ■

(1) 特別用途食品の許可等に関する委員会資料（平成 30 年 5 月 15 日開催）

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/other/review_meeting_011/

(2) 食品表示法に基づく栄養成分表示のためのガイドライン第 2 版（事業者向け）（平成 30 年 5 月 11 日） [PDF:639KB]

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/pdf/food_labeling_act_180511_0001.pdf

(3) 機能性表示食品制度届出データベース 届出情報の更新

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/index.html#confirmation

(4) 回収・無償修理等情報（食料品等関係）

◆ 伴助「さんま加工品：さんま丸干、さんま開き、さんま味酛干」（注意喚起）（対応開始日：平成 30 年 5 月 8 日）

※台湾産、韓国産、岩手県産及び宮城県産の冷凍さんまを使用して製造したさんま加工品に、原料原産地名「北海道産」と表示して販売（販売期間：平成 27 年 11 月から平成 30 年 2 月 21 日）

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019874>

◆ 本高砂屋「魚沼きんつば／柏餅」（回収）（対応開始日：平成 30 年 5 月 5 日）

※以下のものが対象

・ 魚沼きんつば

形態・容量 実演バラ売り商品

消費期限 2018.5.16 と表示（本来の期限は「2018.5.6」）

・ 柏餅

形態・容量 持ち込みバラ売り商品

消費期限 2018.5.16 と表示（本来の期限は「2018.5.6」）

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019875>

◆ イオン「トップバリュペンネ／グラタンマカロニ」（回収）（対応開始日：平成 30 年 5 月 9 日）

※以下のものが対象

形態：袋詰め（ピロー包装）

容量：200g

販売者：イオン株式会社

製造所固有記号：A138

賞味期限：2016年8月8日～2021年4月30日

出荷期間：2013年9月1日～2018年5月6日

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019879>

◆はごろもフーズ「袋詰めマカロニ製品（29品目）」（返金／回収）（対応開始日：平成30年5月9日）

※賞味期限：2021年4月30日以前のすべての袋詰めマカロニ製品が対象

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019877>

◆社会福祉法人共友会「焼菓子ママッキー」（返金／回収）（対応開始日：平成30年5月9日）

※賞味期限：「18年6月2日」のものが対象

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019884>

◆マルサン「サラダチキン（プレーン／ハーブ）」（回収）（対応開始日：平成30年5月11日）

※以下のものが対象

名称：食肉製品（蒸し鶏）

形態：合成樹脂製袋入り

内容量：125g

保存方法：要冷蔵（10℃以下）

賞味期限：記載なし

輸入者：タイランドフィッシュアリージャパン株式会社

販売店：スーパーマルサン久喜店

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019901>

◆オーサワジャパン「食用ココナツ油：VIRGIN COCONUT OIL」（返金／回収）（対応開始日：平成30年5月10日）

※以下のものが対象

名称：有機食用ココナツ油

形態：ガラス瓶

内容量：408g

賞味期限：2019年7月12日

製造ロット番号：CCO02B5B175713

原産国名：スリランカ

輸入者：バイオフーズジャパン株式会社

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019905>

◆高砂酒造「純米酒 ず ZOO っと旭山／ず ZOO っと旭山 3 本セット」(回収)
(対応開始日：平成 30 年 5 月 11 日)

※以下のものが対象

包装形態：瓶

容量：180ml

製造年月日：18.4

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019903>

◆サザエ食品「サザエ味付いなりあげ 10 枚入」(回収) (対応開始日：平成 30 年 5 月 9 日)

※賞味期限：「2019.03.12」の印字があるものが対象

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019907>

◆白鶴酒造「白鶴 にごりうめ酒 720ml 瓶詰品」(返金／回収) (対応開始日：平成 30 年 5 月 15 日)

※ロット記号：HBZG/UP のものが対象

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019910>

◆イタリアン・トマト「てづくりバターケーキ」(返金／回収) (対応開始日：平成 30 年 5 月 9 日)

※以下のものが対象

販売日：平成 30 年 4 月 24 日 ～ 5 月 7 日

賞味期限：「18.6.5」、「18.6.7」または「18.6.16」と表示されたもの

販売場所：ネクスコ東日本リテイル高速道路内各パーキングエリア
都築店（上り）、保土ヶ谷店（下り）、横須賀店（上り）

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019914>

◆甘春堂本舗「焼き菓子：豊太閣」(回収) (対応開始日：平成 30 年 5 月 9 日)

※以下のものが対象

内容量：2 個

賞味期限：18.5.21

販売店：京都駅キューブ（京都駅観光デパート）店、甘春堂本舗 本店、
甘春堂本舗 東店

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019915>

(参考)

◆新規登録情報一覧(消費者庁リコール情報サイト)

<http://www.recall.go.jp/new/>

■ 農林水産省 ■

(1) 齋藤農林水産大臣とエチェベレ・アルゼンチン農産業大臣との会談の結果について（平成 30 年 5 月 14 日）

齋藤農林水産大臣はエチェベレ農産業大臣と会談し、本年 7 月開催の G20 農業大臣会合の時点で、パタゴニア産牛肉・羊肉と日本産牛肉が相互に輸出可能となるよう、双方で必要な手続を進めていくことで一致しました。

<http://www.maff.go.jp/j/press/kokusai/chiiki/180514.html>

(2) スウェーデンからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について（平成 30 年 5 月 15 日）

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/180515.html>

(3) 水産物の放射性物質調査の結果について（5 月 14 日更新）

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>

(4) 中国向けに日本産精米を輸出できる精米工場及びくん蒸倉庫の追加について（平成 30 年 5 月 9 日）

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/180509.html>

(5) 鳥インフルエンザに関する情報（更新）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

(6) ペットフードの安全関係（ペットフード安全法事業者のみなさま向けページ）（更新）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/petfood/index.html>

(7) 平成 30 年度肥料の登録（更新）

http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/h20_kokuji/30hiryou.html

(8) 東京電力福島第一原子力発電所の事故関連

◆ 東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた円滑な食品流通の確保に関する情報（出荷制限要請等の状況）について（随時更新）

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_ryutu.html

■ 厚生労働省 ■

(1) 食品中の放射性物質の検査結果について（東京電力福島原子力発電所事故関連）（第 1082 報）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000205688.html>

(2) 水道水中の放射性物質の調査結果について（第 390 報）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000205723.html>

(3) 牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査の結果について（平成 30 年 4 月分まで）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000206077.html>

(4) 輸入食品に対する検査命令の実施（ミャンマー産ごまの種子、その加工品）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000205528.html>

(5) 平成 30 年度検査命令通知

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000201729.html>

◆ 薬生食輸発 0511 第 1 号「食品衛生法第 26 条第 3 項に基づく検査命令の実施について（イラン産ピスタチオナッツ加工品のアフラトキシンの削除、韓国産生鮮青とうがらしの検査命令免除対象輸出者の追加及びミャンマー産ごまの種子のアフラトキシンの追加）」[PDF:68KB]

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/0000205727.pdf>

(6) 平成 30 年度モニタリング実施通知

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000201772.html>

◆ 薬生食輸発 0511 第 4 号「平成 30 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（イラン産ピスタチオナッツ加工品のアフラトキシン及び米国産ラズベリーのエトキサゾール）[PDF:64KB]

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/0000205761.pdf>

■ 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 ■

（「健康食品」の安全性・有効性情報）

<http://hfnet.nih.go.jp/>

◇ 素材情報データベース（更新）

「α-リポ酸」「ギムネマ・シルベスタ」「シイタケ」「アガリクス」「ビタミン D」「乳酸菌、ビフィズス菌など」などを更新

<https://hfnet.nibiohn.go.jp/notes/detail.php?no=1748>

（参考）

◆ 「健康食品」のホームページ（厚生労働省）

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/hokenkinou/index.html>

2. 官報から(平成 30 年 5 月 10 日～平成 30 年 5 月 16 日)

下記の件について官報に掲載されました。

直近 30 日分の官報(本紙、号外、政府調達等)は独立行政法人国立印刷局が提供しているインターネット版『官報』でご覧になれます。

<https://kanpou.npb.go.jp/>

◇平成 30 年 5 月 10 日付(本紙第 7259 号)

○肥料の登録の有効期間を更新した件(農林水産一〇五九)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180510/20180510h07259/20180510h072590001f.html>

○肥料の登録が失効した件(農林水産一〇六〇)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180510/20180510h07259/20180510h072590004f.html>

◇平成 30 年 5 月 11 日付(本紙第 7260 号)

○肥料を登録した件(農林水産一〇七九)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180511/20180511h07260/20180511h072600006f.html>

◇平成 30 年 5 月 14 日付(号外第 102 号)

○動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令(農林水産三二)[省令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180514/20180514g00102/20180514g001020002f.html>

◇平成 30 年 5 月 16 日付(本紙第 7263 号)

○肥料を登録した件(農林水産一一〇九)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180516/20180516h07263/20180516h072630002f.html>

○農薬を登録した件(農林水産一一一〇、一一一一)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180516/20180516h07263/20180516h072630002f.html>

○農薬を再登録した件(農林水産一一一二)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180516/20180516h07263/20180516h072630002f.html>

○農薬の登録が失効した件(農林水産一一一三)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180516/20180516h07263/20180516h072630004f.html>

3. パブリックコメントに関する情報

各府省では、政策の立案等を行おうとする際に、その案を公表し、様々な立場の方からご意見を提出していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行っています。詳細は各ページをご覧ください。

■ 募集中のもの【前号掲載分以降】

◇フルピリミンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について（内閣府食品安全委員会事務局）

募集期間：平成 30 年 5 月 9 日～ 6 月 7 日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=095180680&Mode=0>

◇肥料の委託生産に係る肥料取締法上の取扱い等通知案についての意見・情報の募集について（農林水産省）

募集期間：平成 30 年 5 月 16 日～ 6 月 14 日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002679&Mode=0>

■ 実施結果【前号掲載分以降】

◇「レギュラーコーヒー及びインスタントコーヒーの表示に関する公正競争規約」等の一部変更案に関する意見募集の結果の公示について（消費者庁）

募集期間：平成 30 年 2 月 27 日～ 3 月 29 日

（結果の公示日：平成 30 年 5 月 11 日）

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235070031&Mode=2>

◇「動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：平成 30 年 3 月 13 日～ 4 月 11 日

（結果の公示日：平成 30 年 5 月 14 日）

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002648&Mode=2>

◇「肥料取締法施行規則第二条の二の規定に基づき植物に対する害に関する栽培試験の成績を要する肥料から除くものを指定する件の一部を改正する告示案についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：平成 30 年 2 月 23 日～ 3 月 24 日

（結果の公示日：平成 30 年 5 月 16 日）

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002639&Mode=2>

★ ☆ 編集後記 ☆ ★

最後までお読みいただきありがとうございます。

夕方になると防災無線放送からチャイムが流される地域が多いと思います。

チャイムが流れる時刻や曲については、自治体や季節により違いがあるもの

の、午後5時に「夕焼け小焼け」の曲が流れる所が多いようです。

このチャイム、子供の帰宅時間を知らせるものだと思っていましたが、防災無線の試験放送であることを最近知りました。故障がないか確認のため毎日試験をしており、放送時間は子供の帰宅時間に合わせるのが一番無難ということなんでしょう。

～ FAMILC 広報誌『大きな目小さな目』のご紹介～

FAMILC では四季毎に広報誌『大きな目小さな目』を発行しています。国の施策の動きなどのマクロな視点と、FAMILC の検査・分析技術を通じたミクロな視点から、農業生産資材及び食品の安全等に関わる情報をわかりやすく紹介しています。詳しくは下記アドレスを参照してください。

http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/index.html

また、スマートフォン、タブレット端末などでも読める EPUB 版も発行しています(※専用アプリのダウンロードが必要です。)。詳細は下記アドレスを参照してください。[PDF：68KB]

http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/epub-eturann.pdf

～ご利用に当たって～

当メールマガジンで紹介しているリンク先には一部 PDF ファイルを利用しているものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには、下記アドレスから「Adobe Reader」をダウンロードしてください。

<https://get.adobe.com/jp/reader/>

[FAMILC メールマガジン]

発行：独立行政法人農林水産消費安全技術センター

消費安全情報部 情報管理課

(〒330-9731 さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎検査棟)

URL <http://www.famic.go.jp/>

<メールマガジンのバックナンバーはこちら>

http://www.famic.go.jp/mail_magazine/back.html

<配信中止・配信先変更はこちら>

http://www.famic.go.jp/mail_magazine/stand.html

<ご意見・ご要望・ご感想はこちらへお寄せください>

<http://www.famic.go.jp/docs/reference/hirobaform/index.html>